

交通規制のお知らせ

来る**5月31日(日)**には、第46回河北新報錦秋湖マラソンが開催されます。
つきましては、下記のとおり**交通規制**を行いますので、ご協力をお願いいたします。

1. 全面通行止

■午前 8時50分～午前9時10分まで

国道107号西和賀町川尻(川尻橋)～川正商店前の間

■午前9時00分～午前11時30分まで

西和賀町湯本(湯本大橋交差点)～湯本商店街通
～西和賀町湯田(湯田機械前交差点)の間

2. 通行制限

■午前9時10分～正午まで

国道107号西和賀町川尻～

主要地方道盛岡横手線沢内字太田(弁天島入口)の間

■午前9時00分～正午まで

湯本大橋交差点～川尻橋交差点の間

[湯本から川尻方面への片側一方通行のみとなります。]

3. 町民バス運休について

■午前 9時45分「貝沢」発～

「ほっとゆだ駅」行・・・**運休**

■午前11時05分「ほっとゆだ駅」発～

「貝沢」行・・・**運休**

※その他の時間帯及び区間は通常運行となります。

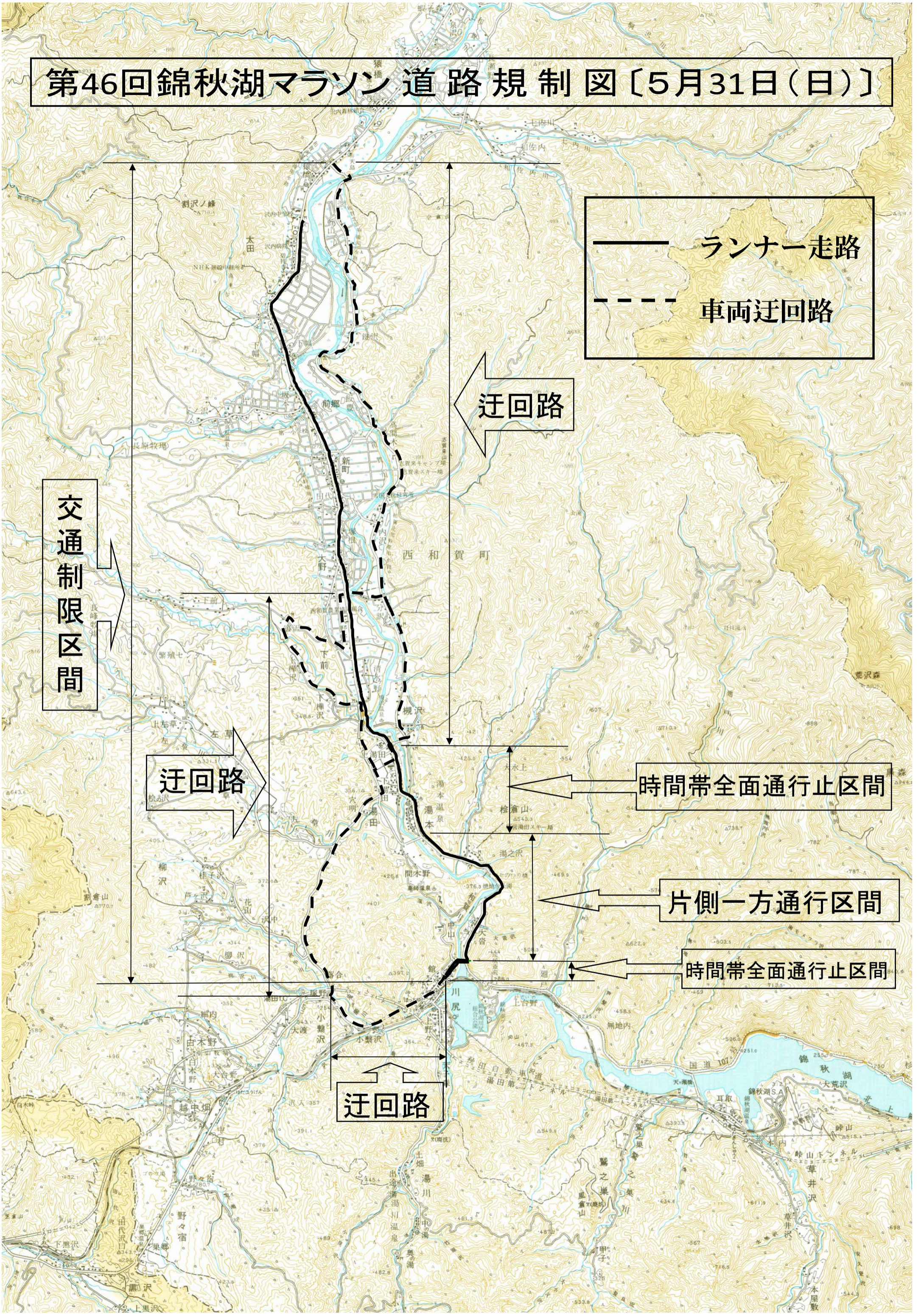
裏面もご確認ください→

◎お問い合わせは

錦秋湖マラソン実行委員会事務局

西和賀町役場(湯田庁舎)観光商工課内 電話0197-82-3290

第46回錦秋湖マラソン 道路規制図 [5月31日(日)]



—— ランナー走路
- - - 車両迂回路

迂回路

交通制限区間

迂回路

時間帯全面通行止区間

片側一方通行区間

時間帯全面通行止区間

迂回路